

また、1,000万円未満のリフォーム工事について、災害等やむを得ない場合に該当するものとして、ポイント発行申請を行ったものについても、令和2年6月30日までに工事が完了できる計画であったものが、その後生じたやむを得ない理由により、期限内に工事完了が困難になったと認められる場合には、当該期限を猶予することとします。

▼次世代住宅ポイント事務局ホームページ

<https://www.jisedai-points.jp/>

▼次世代住宅ポイント事務局ホームページ（リーフレット掲載ページ）

<https://www.jisedai-points.jp/download/>

メルマガ配信先の追加・変更等のご要望がございましたら、
会社名、ご氏名、メールアドレスを下記宛てにご返信下さい。

返信先：info@jkk-r.or.jp

配信元@一般社団法人

住活協リフォーム 事務局

URL：<http://www.jkk-r.or.jp/>
